あなたが生後91日以上の犬を飼いはじめたら…

登録と狂犬病予防注射をしましょう!!

犬の飼い主さんの義務

1

犬を飼い始めてから、30日以内にお住まいの市役所(町役場)に飼い犬を**登録**すること。

犬の登録は、一生に一回です。

2

飼い犬に年1回の**狂犬病予防注射**を受けさせること。

予防注射は、毎年、4月から6月にかけて各地区で実施される集合注射会場か、お近くの動物病院で受けられます。

3

飼い犬に鑑札と注射済票を**装着**すること。

登録時に交付される鑑札は、狂犬病予防注射済票とともに、必ず犬の首輪につけてください。万一、迷子になって保護されたときには犬の迷子札としての役割も果たします。

SACS
一般社団法人 Shizuoka Animal Care Society
静岡県動物保護協会